

台風15号被害 「佐野町長」要望活動

10月21日、佐野町長は衆議院会館において、「後藤 斎内閣府副大臣」に要望活動を行いました。委員会の開催中にもかかわらず、時間を割いていただき、9月の台風15号により南部町が受けた災害状況について佐野町長からの説明を受けた後、南部町への復旧について最善を尽くすとの力強いお言葉をいただきました。後藤副大臣は現在防災の担当をしている事から、今後も町の防災に関し、側面から対応をしてくれるお話もいただきました。

また、11月3日横内山梨県知事が視察に南部町を訪れ、現在工事中の「中部横断道」の進捗状況や台風の被害で崩壊したJR身延線の線路敷きを視察後、南部町内の被害状況について佐野町長より説明を受け、県としての対応についてお話をいただきました。



後藤副大臣に
要望書を手渡す佐野町長

交通安全教室



10月13日、活性化センターで栄・睦合・富河・万沢保育所合同の交通安全教室が開催されました。

この交通安全教室は山梨県警交通安全教育車『さちかぜ号』の巡回教室のひとつとして実施されたものです。

おまわりさんの話や腹話術に園児たちは釘付け。呼びかけの返事も元気いっぱいに答えていました。

森の名手に認定されました

10月15日、山梨県森林フェスティバル記念式典伝達式において、(社)国土緑化推進機構が認定する「森の名手・森づくり部門」に成島の杉山好史さんが認定されました。

これは、森や山に係る生産や地域生活において、優れた技をもってその業を極め、他の模範となっている達人を認定しているもので、全国で100人が認定されています。

杉山さんは昭和40年初期からより良い材木の生産を目指し様々な林業技術の習得や、造林作業路の開設など基盤整備に尽力し、現在の南部町の優良材生産の基礎を築きました。

他にも椎茸栽培や狩猟、ジビエ料理の研究等広く森林にかかわってきました。これらの功績が評価され、このたびの認定となりました。

おめでとうございます。



老人運動会



10月20日、アルカディア南部総合公園運動場で南部町老人運動会が開催されました。

当日は秋晴れで絶好の運動日和。参加した皆さんもとても楽しみにしていたことが伝わってきます。

演目の中には保育所・幼稚園の園児たちと一緒に演目もあり園児たちの無邪気な姿に選手の顔もほころび、笑いに満ちた会場となりました。

第4回図書館フェスティバル



10月10日南部町立図書館主催の第4回図書館フェスティバルが農村環境改善センターで開催されました。

絵本作家のあきやまだしさんが来館し「絵本ライブ」を行いました。

多くの絵本作家が活躍する中、子ども達に圧倒的人気を得るあきやまだしさんの絵本は、子どもから大人まで楽しめるユニークな内容、中でもシリーズ「へんしんとねる」「たまごにいちやん」「まめうしけん」「はなかつば」などは楽しいリアクションをまじえながらの演出となりました。また、「ばんつぱんくろつ」「まめうしけん」NHK放映「はなかつば」などは、ギターを弾きながら「パンツぱんくろつ」に扮して熱唱し、終始笑い笑顔で溢れました。

美術館

「望月弘明 きり絵展」を開催しました。

南部町立美術館では、10月1日～10月30日まで美術館一般展示室において「望月弘明きり絵展」を開催しました。望月さんは、1978年にきり絵作家の石田良介さんに弟子入り、白川郷や上高地など全国各地の観光地をはじめ、身延山や清里清泉寮など数多くの作品を残してきました。

筆で描く絵とはまたひと味違った作品に訪れた人はしばしば見入っていました。



11月は「児童虐待防止推進月間」です。

『子どもの心を守るための勇気』

児童虐待は社会全体で解決しなければならぬ重要な課題となっています。そこで、地域住民が協力して子供たちを守り、虐待がおこらない、安心で安全な生活ができる町・社会にしていきたいように思います。

- 1 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
- 2 児童にわいせつな行為をすること、又はさせること
- 3 児童の正常な心身の発達を妨げるような行為(減食・長期間放置等)
- 4 児童に対する暴言、同居する家族内における暴力等

◇要保護児童対策地域協議会

南部町では要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、子育て支援課を窓口として児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で要保護児童への支援対策を実施するものです。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自信が出産や子育てに悩んだときにはご連絡下さい。

秘密は守られます。

子育て支援課 ☎64・4830

南部警察署よりお知らせ

被害者相談窓口をご利用ください

警察では、各種相談窓口を設け、被害者から様々な相談に応じえています。

被害者本人からだけでなく、ご家族の方やお友達からの相談も受け付けています。

また、警察だけで対応できないことについては、専門の機関を紹介いたしますので、どこに相談したらよいかわからない場合にもお気軽にご相談ください。

警察総合相談室 ☎055-233-9110 (各種相談受付) #9110

性暴力110番 ☎055-224-5110 (性暴力被害)

ヤングテレホン ☎055-235-4444 (非行問題等)

警察安全相談所 ☎0556-64-0110

犯罪被害者給付金制度

故意の犯罪行為により死亡された被害者の遺族の方や、身体に障害が残ることになった被害者の方、重大な負傷を受けまたは疾病にかかり長期の入院治療を余儀なくされた被害者の方が加害者から十分な損害賠償を受ける事が出来なかった場合等において、国が犯罪被害者給付金を支給する制度です。

警察本部警務課犯罪被害者対策室 ☎055-235-2121

その他犯罪被害者のための支援

山梨県警察では、犯罪被害者の支援のため「被害者支援制度」等各種支援活動を行っています。

詳しくは、警察署若しくは最寄りの駐在所にお問合せください。

お問合せ

南部警察署 ☎0556-64-0110